

(別紙)

宇佐美小学校放課後児童クラブ運営業務委託共通評価基準表

評価項目	評価基準	配点	評価点
1 事業者		20	
(1) 事業者概要	運営規模、収支状況等を勘案し、安定性が認められるか。	5	
(2) 運営実績	経験豊富な実績を有し、放課後児童クラブの運営に活かすことができると期待できるか。	10	
(3) 運営方針	放課後児童クラブに関する知識や理解があり、実現可能な運営計画が定められているか。	5	
2 業務内容		35	
(1) 児童の育成支援内容	・発達段階に応じた遊びや生活ができるように支援する体制があるか。 ・放課後児童クラブを通して、基本的な生活習慣を習得できるようにしているか。 ・児童の気持ちを尊重し、信頼関係を築く取組みがあるか。 ・季節行事や ICT サービス等の独自サービスの内容が魅力的であるか。	10	
(2) 要配慮児童への対応	障害児への理解、虐待の早期発見、配慮が必要な家庭状況の把握等、具体的に対応するための体制があるか。	5	
(3) 学校との連携・協力	学校との情報交換や情報共有、学校施設の利用等、連携を図る体制があるか。	5	
(4) 地域や関係機関との連携	地域組織や児童に関わる関係機関等との連携を図る体制があるか。	5	
(5) 保護者との協力関係	保護者との協力関係を構築するとともに、保護者と連携した育成支援を行う仕組みがあるか。	5	
(6) 要望・苦情対応	保護者や児童の意見や要望を反映する仕組みがあるか。苦情に対して組織的に対応できる体制が確立されているか。	5	
3 業務体制		15	
(1) 責任者の配置	業務責任者が配置され、業務の指揮系統が構築されているか。	5	
(2) 支援員等の配置	支援員等を適正かつ柔軟に配置する体制が構築されているか。	5	
(3) 人材確保・人材育成	適正な人材を確保するための採用基準や雇用の仕組みはあるか。また、人材育成の方法や研修体制が具体的であるか。	5	
4 児童の安全管理等		20	
(1) 安全対策	来所時や帰宅時の安全確保、怪我等の事故防止など、安全管理の体制が具体的であるか。	5	
(2) 緊急時の対応	災害発生時等の緊急時の体制が確立されているか。	5	
(3) 衛生管理	施設設備やおやつの衛生管理を徹底し、食中毒や感染症の発生を防止する体制が確立されているか。	5	
(4) 個人情報管理	個人情報管理や守秘義務の遵守のための措置について、具体的な方法を定めて取組を行っているか。	5	
5 見積価格		10	
(1) 価格評価	見積金額及び収支計画が適正であるか。	10	
配点合計		100	
評価点合計			